

科学研究費基盤(B)「現代推論主義におけるヘーゲル哲学の貢献とその応用の可能性について」
(22H00601)

第2回 推論主義研究会 発表原稿 (入江幸男)

(日時:2023年3月10日(金) 13:30～ 場所:京都大学吉田キャンパス文学部棟第1講義室)

Handout「概念実在論と問答推論」 (Ver.2、Ver1に文末注を追加したもの)

凡例、

「」は、文や語など言語表現を表示する、或いは引用文、引用表現であることを示す。

<>や下線は、文の構造の明示化、ないし表現の強調のため。

目次

1、ブランドムの ST での概念的実在論、客観的観念論、概念的実在論の説明

(1) 概念的実在論

(2) 客観的観念論

(3) 概念的実在論

2、ブランドムの BSD からの1の説明

(1) 語用論的に媒介された意味論 (PMS) (1) 伝統的分析哲学の「意味論的論理主義」(BSD2)から「語用論的に媒介された意味論」へ

(2) BSD と二つの語彙の相互的意味依存

(3) 両立不可能性による対象と主体の同定

3、問答の観点からの考察

(1) 推論を問答推論へ拡張する

(2) 主張やコミットメントの両立不可能性は、なぜ生じるのか？

1、ブランドムの ST での概念的実在論、客観的観念論、概念的観念論の説明

この3つについて、ブランドムは次のように述べています。

「私が、ヘーゲルが PG で提唱する「絶対的観念論」を客観的観念論と同一視しないことで始めたことを想起すべきだ。前の個所で示したように、私は絶対的観念論を、三つの構成要素:概念的実在論、客観的観念論、概念的観念論、からなるものとして分析する。」ST213¹

(1) 概念的実在論

#「概念的実在論」とは、

「概念的実在論」(conceptual realism)とは、

・「客観的世界をつねにすでに概念形式の中にあるものとして理解すること」((ST 3)

・「自然科学が物理的実在として露わにする客観的事実と性質が、それ自体、概念的形式の中にある」(同所)という主張。

・「世界がそれ自体で客観的に存在する仕方は、概念的に分節化されている、という主張」(同所)

・「概念的実在論は、世界が客観的にあるあり方は、それ自体で、概念的に分節化されている、という主張である。」ST54

Brandomは、Wittgensteinと同様に、世界は、物からなるのではなく、事実の総体だと考えている。なぜなら、両立不可能性や帰結の関係をとりうるのは、物と物ではなく、事実と事実や性質と性質の関係だからである。ⁱⁱ

「概念的である」とは？

「概念的である」とは、「実質的な両立不可能性と帰結の関係にあること」(ST 54)

では、「他の事実と両立不可能である」とはどういうことだろうか。例えば、「リンゴであることが、ナシであることと両立不可能である」とは、〈リンゴでありかつナシであること〉が不可能であるということである。では、それはどうして不可能なのだろうか。リンゴとナシが持つ性質の中に両立不可能なものがあるからである。例えば、リンゴは赤く、ナシは黄緑であるとしよう。このとき、赤くかつ黄緑であることは、不可能であるゆえに、〈リンゴでありかつナシであること〉は不可能なのである。

では、赤くかつ黄緑であることは、どうして不可能なのだろうか。この不可能性は、「赤い」「黄緑」などの語の意味から帰結するように見える。しかし、ブランダムは、「概念的に分節化されていること」を「実在的な両立不可能性と帰結の関係にあること」と見なす。つまり、「赤いこと」と「黄緑であること」は、意味によってではなく、「実在的に両立不可能」なのである。ではこれはどういうことだろうか。

ブランダムは、語彙の意味にもとづく形式的論理関係もまた、実質的論理関係の一種であると考え。つまり、意味論的關係もまた、原初的には、実質的推論関係だと考える。「赤い」と「黄緑」の語の意味を学習することは、それらの使用法を学習することであり、それらの語の意味は、具体的な対象についての「これは赤い」とか「これは赤くない」というような具体的な使用法の受け入れに基づいている。つまりそれらの使用法(=意味)は実質的である。「赤いこと」と「黄緑であること」は、「実質的に両立不可能」なのである。意味はこのように実践によって構成される。

ところで、一旦意味が成立すれば、後はその意味に基づいて両立不可能性が成立するのでだろうか。もし意味の全体論をとるならば、それは言えないはずである。なぜなら、その考えかたは、ある表現の意味について、その意味を構成する基本的な使用法と、その使用法にもとづく派生的な使用を区別することだからである。意味の全体論では、表現の意味は、その特定の使用ではなく、その使用のすべてに基づくと考える。したがって、「一旦意味が成立すれば」という条件は満たされない。「一旦意味が成立すれば、後はその意味に基づいて両立不可能性が成立する」という条件文は、前件が常に偽であるので、常に真となるのだが、しかし、前件が真となって、後件が真となることはない。したがって、「その意味に基づいて両立不可能性が成立する」が真となることもないだろう。

疑問：概念的実在論は、「所与の神話」批判を免れるのか？

デイヴィドソンは、対象とその感覚の関係は因果関係であり、感覚と感覚報告の関係も因果関係であるという。ただし、そのように因果的に生じた知覚報告まだ正当化されておらず、それは、他の言語的信念によって正当化される必要があると考える(参照、デイヴィドソン「真理と知識の整合説」(『主観的、巻主観的、客観的』所収))。おそらくセラーズも同様に考えているのだと思わる。しかし、ブランダムは、これとは少し違った立場をとる。彼は、セラーズの『経験論と心の哲学』への注釈で次のようにのべている。

「デイヴィドソンは、「信念を保持する理由と見なされうるのは別の信念のみである」というスローガンによってこの考えの一つのバージョンを表現している。セラーズの思想はそれを「ある可能な信念内容を是認する理由と見なされうるのは別の可能な信念内容のみである」に変更することによって、よりよく捉

えられる。ここで可能な信念内容とは可能な信念の内容、すなわち、命題的内容を持つものである。

3) (セラーズ『経験論と心の哲学』浜野研三訳、岩波書店、146)

ここにつけられた脚注3 「この修正は、命題的内容をもつものが信じることではないものが認識における正当化の役割をはたしうることを許す。たとえば、事実がこの役割を果たしうるのである。」(同訳、148)

つまり、信念内容になっていなくても命題内容を持つものならば、他の信念内容を正当化できるということである。そして「事実」が命題内容を持つものである、と考えられている。つまり、事実は概念構造を持つので、知覚報告を正当化できることになる。ⁱⁱⁱ

「二様相的質料形相的概念的实在論」とは何か

「ヘーゲルのモデルにおいて、表象するものと表象されるもの、現象と実在、現象と本体、コミットメントと事実、によって共有された概念内容は、<実質的な両立不可能性と帰結の関係が理解される二つの異なる形式>から抽象されている:主観的形式は、義務論的規範的語彙によって明示化され、客観的形式は真理論的様相的語彙によって明示化される。概念内容は、本質的に、そして偶然的にはなく、二つの形式をとるものである。これは、質料形相的理解(一つの内容、二つの形式)(a hylomorphic conception: one content, two forms.)である。」(ST80)。

この二つの形式とは、「対象がそれ自体で何かであるか」と「対象が意識にとって何であるか」の違いであり、本質と現象の違い、指示対象と意義の区別、表象されるものと表象するものの区別、である。

事実と言説の関係

客観的事実の客観的概念構造は、概念的であり、命題的内容を持つとして、それをどうやって知ることができるのだろうか。感覚の違いに弁別的に反応する能力を持つ動物は、事実の概念構造に弁別的に反応できるだろう。しかし、その動物は、理由を与え求めるゲームはできない。

ブランダムは、「事実は、真なる思想である」というフレーゲの発言を高く評価する(ST3)。

「フレーゲは、「事実」を「真なる思想」として定義するときに、思想と世界のカテゴリー的な同質性の方向に一步を踏み出します。それは、ヘーゲルが是認する定式化です。しかし、フレーゲは、ヘーゲルが行うようには、進まない(無限な概念の全体論的構造を持つものとして世界を解釈する道へのステージを踏んだにもかかわらず)。思想において表象され言及された世界を「事実の世界」と同一視することへと向かわない。」ST428

これに対して、ヘーゲルについては、次のようにいう。

「ヘーゲルの指示対象は、表現的に理想的な意味である」ST435

「ヘーゲルの指示対象は、卓越した種類の意味である」ST436

客観的事実が概念構造を持つことをどうやって認識するのだろうか。

ブランダムはおそらく「概念的観念論」として論じること、つまり<判断の両立不可能性を修正するプロセスを通して、事実の概念構造が客観的に実在することを認識することになる>と考えているのだろう。判断の両立不可能性を修正するプロセスにおいて、一つの対象が主体から独立して自立して存在していることが明示化される、あるいはそのようなものとして形而上学的に構成されるのだと思われる。

(2) 客観的観念論

#客観的観念論とは、

「彼は、主観的なものの客観的なものへの非対称的な指示依存の背後には、<概念の使用の主観的なプロセスを分節化する概念>と<客観的な概念的な関係を分節化する概念>の対称的な意味依存があると考えています。これが私が「客観的観念論」と呼んだ教義です。」(ST 365)

#意味依存と指示依存

<「意味依存」sense-dependence の定義>

「XがYに意味依存するとは、Xの概念を把握する事が、Yの概念の把握なしには、不可能である」(ST 206)

ブランダムが挙げている例では、概念 sunburn (日焼け)は 概念 sun(お日様)と burn(焼ける)に意味依存する。これは一方的な意味依存の例。また、概念「親」は、概念「子供」に意味依存する。これは相互的な意味依存の例。

<「指示依存」reference-dependence の定義>

「XがYに指示依存するのは、次の場合のみである。<X(概念Xの指示対象)が、Y(概念Yの指示対象)が存在しなければ、存在しえない>場合である。」(ST 206)

ブランダムが挙げている例では、オラリー夫人の牛がランタンを蹴ることによって1871年のシカゴ大火災が起こったが、1871年のシカゴ大火災(という概念)は、オラリー夫人の牛がランタンを蹴ること(という概念)に「指示依存」する。これは一方的指示依存の例。

精確に表現するならば、指示依存もまた概念間の関係であり、<概念Xが概念Yに指示依存する>とは、<概念Xの指示対象が、概念Yの指示対象が存在しなければ、存在しえない>ということです。

#何と何が、相互的(対称的)に意味依存するのか？

#概念と概念の相互的な意味依存

「<概念の使用の主観的なプロセスを分節化する概念>と<客観的な概念的な関係を分節化する概念>の対称的な意味依存」(ST 365)

#次元と次元の相互的な意味依存

「(誤りの経験によって特徴づけられる認識プロセスにおける機能的役割りの関連で、表象の目標についてここで述べられた説明の文脈では)、私たちは、<(真理様相語彙に対する、語用論的メタ語彙として役立つ義務規範語彙の下での)実質的な両立不可能性(規定された否定)と帰結の(メタ)概念の主観的次元と客観的次元の相互的な意味依存>が、どのようにして<提示様態条件の充足と合理的制約条件の充足の間の深い結合>を分節化するのか、を見ることができる。」(ST86、<>は引用者付加、()は原文のまま)

ここでの(両立不可能性と帰結というメタ概念の)客観的次元と主観的次元は、それぞれ次の語彙で表現される次元であるので、語彙と語彙の相互依存であるともいえる。

真理様相的語彙(「真」「偽」「必然的」「可能的」「偶然的」「現実的」など) (cf. ST671)

義務規範的語彙(「すべき」「してもよい」「してはいけない」「義務」「許可」「禁止」など) (cf. ST671)

#なぜ相互的に意味依存するのか

ブランドムは、真理様相語彙が、義務規範語彙に依存することを次のように説明している。

「私たちは、主体がない可能世界を理解し記述することができる。[...]しかし、そのような可能性を理解する私たちの能力は、私たちが、義務的規範的語彙の適用によって明示化される実践に関わることができるということに依存している。」(ST 84)

このように、真理様相語彙は義務規範語彙に意味依存します。しかし指示依存するではありません。言い換えると、真理様相語彙で語られていることを理解するには、義務規範的語彙を理解することが語られていることを理解する必要があります。しかし、真理様相語彙で語られていることが真であるために、義務規範的語彙で語られていることが真である必要はありません(cf.ST 82)。(これについては、あとでBSDでの同様の議論を考察します。)

逆方向、つまり義務規範語彙が真理様相語彙に意味依存することは、自明です。なぜなら、「赤信号では止まるべきだ」を理解するには、「赤信号で止まる」を理解しなければならないからです。

(3) 概念的観念論

#概念的観念論とは

「概念的観念論は、事物を解釈する二つの仕方はともに妥当で本質的であるが、それらの中には説明上の重要な非対称性があるというアイデアである。」ST369

概念的実在論と客観的観念論は、「事物を解釈する二つの仕方」を論じていた。それは、「客観的概念的諸関係」と「主観的概念的実践とプロセス」ST369である。もう少し詳しくいえば、「世界の概念構造を分節化する実質的な両立不可能性(および、したがって帰結)の客観的関係を表象する概念」ST369と「(実質的に両立不可能なコミットメントの是認に反応して、(いくつかのコミットメントを同定したり、他のコミットメントを犠牲にすることによって)自己意識的な個人的自己を構成する)主観的実践とプロセスを表現する概念」ST369である。

ここでブランドムは、次の問いを立てる。

「<客観的概念的諸関係と主観的概念的実践とプロセス>の配置全体は、客観性の関係的諸範疇の用語で理解されるのか、それとも主観性の実践的-プロセス的諸カテゴリーの用語で理解されるのか？」ST369

彼の答えは、この配置全体を「主観性の実践的-プロセス的諸カテゴリーの用語」で理解することが説明上優先される、ということである。「概念的観念論は、事物を解釈する二つの仕方はともに妥当で本質的であるが、それらの中には<説明上の重要な非対称性>があるというアイデアである。」ST369 ちなみに、「実体は主体である」というヘーゲルの言葉は、この概念的観念論を表現していると言われる(cf. ST370)。

(STでのこの答えの理由については、読書会の進行を待ちたいと思います。後で、これについての、BSDでの議論を見たいと思います。)

2、ブランドムのBSDからの1の説明

(1) 伝統的分析哲学の「意味論的論理主義」(BSD2)から「語用論的に媒介された意味論」へ

#Res : VV とは、

語彙 V を運用する実践 P があり、P を特定する (記述する) 語彙 V' があるとき、V' は V に対して ResultantVV 関係にあるというが、これはどのような関係だろうか。Res:VV-関係は、「定義可能性、翻訳可能性、還元可能性、付随性、ではない」^{iv}。これは、「語用論的に媒介された意味論」の関係である。

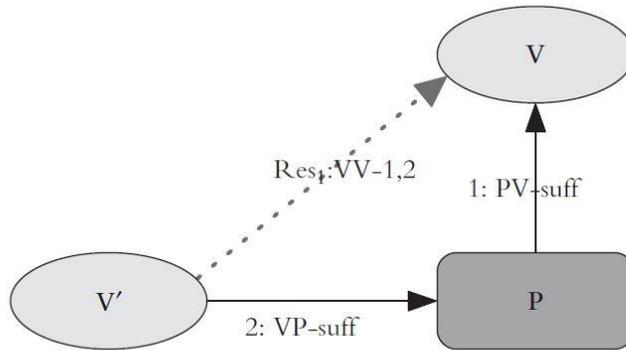


Figure 1.1 Meaning-use diagram 1: pragmatic metavocabulary

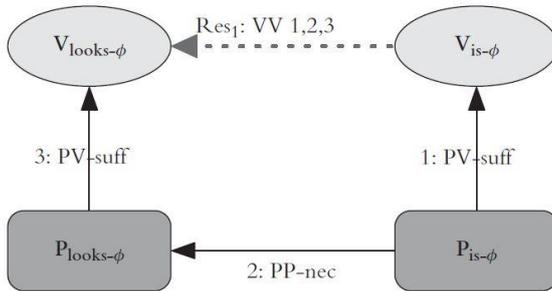


Figure 1.2 Meaning-use diagram 2: pragmatically mediated semantic presupposition

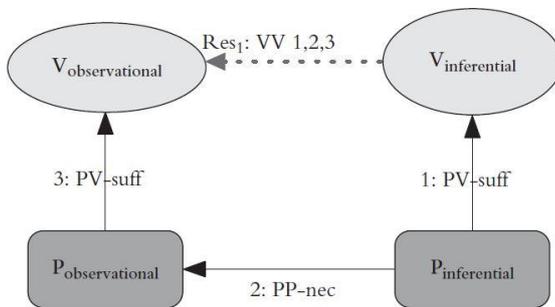


Figure 1.3 Meaning-use diagram 3: pragmatically mediated semantic presupposition

全称命題から単称命題を導出することはできるが、単称命題で、全称命題を基礎づけることはできないので、検証主義は破綻した。伝統的分析哲学は、このような語の意味の論理関係に基づいて分析を進めようとする意味論的論理主義の限界によって、破綻した。ブランドムは、論理的にうまく説明できない語彙間の関係を、「語用論的に媒介された意味論」的關係を考へることによって、別の仕方での説明を模索しようとする。

#語用論的に媒介された意味論による「意味論的下降」の説明

・STでブランドムは、経験概念とメタ概念を区別し、メタ概念によって、経験概念の使用法を説明する。その二種類の概念は次の関係にある。

- ・経験概念への還元批判:メタ概念を経験概念から構成し、メタ概念を経験概念に還元しようとする立場を取らない。
- ・メタ概念は、経験概念の運用を説明するための概念である^v。

この二点を踏まえると、この二つの概念は、BSDでの「語用論的に媒介された意味論」の關係にあるといえるだろう。メタ概念は下のV'に、経験概念はVに対応するだろう。メタ概念は、経験概念に対して、Res:VVの關係にある。

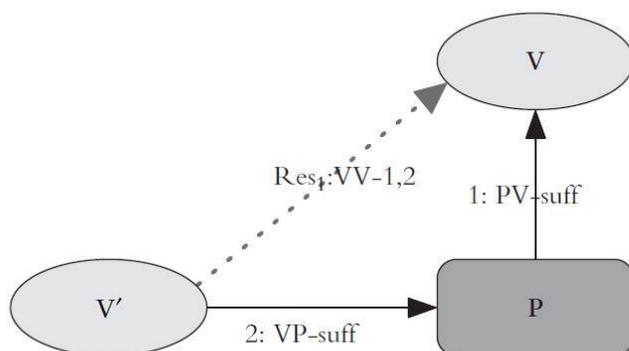


Figure 1.1 Meaning-use diagram 1: pragmatic metavocabulary

(2) BSD と二つの語彙の相互的意味依存

#Res:VV 關係による「意味依存」概念の拡張

#古典的分析哲学の意味論的論理主義が利用した<定義可能性、翻訳可能性、還元可能性、付随性>など關係は、語用論的に媒介されていない意味依存關係だろう。

- ・定義可能性は意味依存である。語彙 A が語彙 B で定義可能なら、A は、B に意味依存する。
- ・還元可能性は意味依存である。語彙 A が語彙 B に還元可能ならば、A は、B に意味依存する。

(・翻訳可能性は?・付随性は?)

#Res:VV 關係は、語用論的に媒介された意味依存關係である。

意味依存の定義は、概念Aを理解することが、概念Bを理解することを前提するということであった。概念Aを理解するとは、意味の使用理論によるならば、概念Aの使用ができることである。概念Aの使用ができるとは、概念Aを運用 (deploy) できることである。したがって、概念Aの理解が、概念Bの理解を前提するとは、概念Aを運用する実践が、概念Bを運用する実践を必要とするということである。つまり、Res:VV 關係は意味依存關係である。

さらにいえば、定義等による上記の通常の意味依存は、語用論的に媒介された意味依存でもある。このとき、定義の場合の語用論的に媒介された意味依存と、全稱文の場合の語用論的に媒介された意味依存の違いは、次のように考えられる。

概念 A が概念 B で定義されるとし、それらを運用する実践をそれぞれ PA、PB とするとき、PB は PA の必要条件であるだけでなく、十分条件でもある。

これに対して全稱判断「すべてのカラスは黒い」を C、単称判断「このカラスは黒い」を D とし、それらの運用する実践をそれぞれ PC と PD とするとき、PD は PC の必要条件であるが、十分条件ではない。それでも、C は D に (語用論的に媒介されて) 意味依存している。

#様相的カント・セラーズ・テーゼ

「<反事実的に頑健な推論に含まれているということが、通常の経験的概念の内容にとって本質的であることが認められるかぎりで>、様相語彙によって明示化されるものは、そのような概念の使用において暗黙的である。これが、私が「カント-セラーズ・テーゼ」とよぶ主張である」BSD98

短く言えば、様相に関するカント・セラーズ・テーゼとは、<事実の記述は、すでに暗黙的に様相概念を含んでいる>という主張である。事実判断と様相判断は、相互に意味依存している。

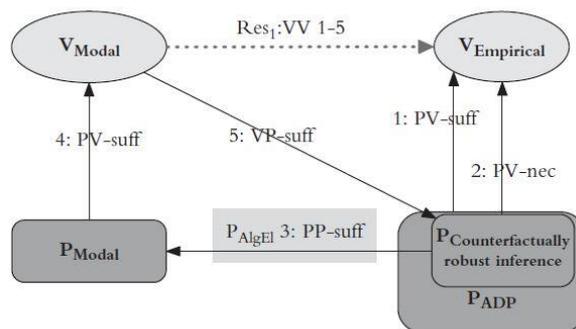


Figure 4.2 The Kant-Sellars thesis: modal vocabulary is elaborated-explicating (LX)

#規範的カント・セラーズ・テーゼ

ブランドムは、通常語彙と様相語彙に関するテーゼを様相語彙と規範語彙に転用する。

「規範的カント・セラーズ・テーゼは、様相的カント・セラーズ・テーゼの類比によって、定式化できる。それは次の主張である。観察の語彙を含めて、通常の経験的で記述的な語彙を適用ないし運用するために、したがって、何であれ自律的な語彙を運用するためには、ひとはすでに、<規範的語彙の導入を必要とするすべてのこと>をすることができなければならない。」BSD110

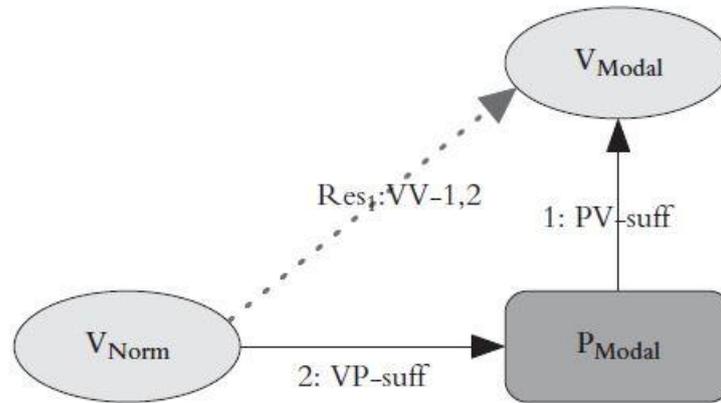


Figure 5.3 “The language of modalities is a ‘transposed’ language of norms.”

規範的カント・セラーズ・テーゼは、〈義務規範的語彙が真理様相的語彙に意味依存する〉の説明となる。この図5.3は、次の説明を図示している。

「私たちは、主体がない可能世界を理解し記述することができる。[...]しかし、そのような可能性を理解する私たちの能力は、私たちが、義務的規範的語彙の適用によって明示化される実践に関わることができるということに依存している。」(ST 84)^{vi}

(3) 両立不可能性による対象と主体の同定

ブランダムは、BSD 第6章で、両立不可能性を解消することによって、一つの対象と一つの主体を形而上学的に構成する。

〈真理様相においては、両立不可能な性質を持つことは一つの対象には不可能であり、義務規範においては、両立不可能なコミットメントをもつことは、一つの主体には不可能である。〉

逆に言うと、

〈両立不可能な複数の主張を修正して、両立不可能性を解消することは、一つの対象を形而上学的に構築することであり、両立不可能な複数のコミットメントを修正して、両立不可能性を解消することは、一つの主体を形而上学的に構成することである〉(cf. BSD193)。

〈二つの主張が両立不可能であることは、一つの対象が存在することを示しており、二つのコミットメントが、両立不可能であることは、一つの主体が存在することを示している〉。

したがって、両立不可能性を除去するための、主張やコミットメントを修正する言説実践のプロセスによって、対象の概念関係は客観性を獲得することになる。こうして、概念實在論は、概念的観念論において完成する、とブランダムは考えているのではないか、と思われる。^{vii}

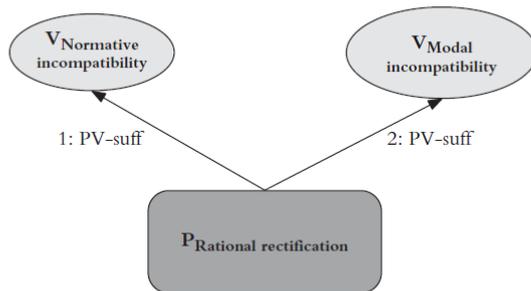


Figure 6.2 Rational rectification = treating commitments as normatively incompatible = treating properties as modally incompatible

3、問答の観点からの考察

(1) 推論を問答推論へ拡張する

推論において、いくつかの前提から結論として論理的に導出可能な命題は複数ある。しかし、現実に推論が成立するのは、それらの前提から結論として一つの命題を導出することによってである。ではこの可能な複数の結論から、一つの現実的な結論を選択することは、どのようにして行われているのだろうか。それは推論の目的が問いの答えを求めることであり、問いの答えとなりうる命題が、それらの可能な結論の候補の中から選択されているのだと考えられる。つまり、推論は、問いに対する答えを求めるプロセスとして現実のものとなる。

問答推論の典型的な形式は、次のようなものになる。

Q、 Γ \vdash p (Qは疑問文、 Γ は平叙文の列、pは平叙文でありQの答えとなりうるもの)

#推論的意味論から問答推論的意味論へ

ところで、ブランドムの「推論的意味論」は、〈発話の意味を理解すること〉を、〈その発話の上流推論(その発話が結論となる推論)について正しいものと正しくないものを判別する能力を持ち、その発話の下流推論(その発話が前提となる推論)について正しいものと正しくないものを判別する能力を持つこと〉であると考えられる。

もし推論が問答推論として成立するのであれば、〈発話の意味を理解すること〉は、〈その発話の上流問答推論について正しいものと正しくないものを判別する能力を持ち、その発話の下流問答推論について正しいものと正しくないものを判別する能力をもつこと〉になる。これを「問答推論的意味論」と呼ぶことができる。

#このような問答推論的意味論からすると、発話pの意味を理解するには、それを答えとする問い(これをpの「**相関質問**」と呼びます)を理解することが不可欠である。(このことは、コリングウッドがすでに指摘していた。ただし、彼はpの上流問答推論の理解の必要性を指摘しただけで、下流問答推論の理解の必要性には言及していなかった。)

(2) 主張やコミットメントの両立不可能性は、なぜ生じるのか？

#ブランドムは両立不可能性について次のように主張する。

真理様相語彙において、概念関係の両立不可能性は、一つの対象が存在することを前提している。つまり、一つの対象を形而上学的に構成する。義務規範語彙において、二つのコミットメントが両立不可能であることは、一つの主体が存在することを前提としている。つまり、一つの主体を形而上学的に構成する。

主張やコミットメントを修正する実践過程によって、対象と主体が構成されるとすると、その実践から出発して、あるいはその実践の中で、真理様相の主張や義務規範のコミットメントが可能になる。この意味で、言説実践は説明上の優先性をもつ。

#コリングウッドの指摘からの展開

ところで、コリングウッドの指摘によれば、二つの命題が矛盾するのは、それらが同じ問いに対する答えであることによる。これに従うならば、二つの概念関係が両立不可能であるのは、二つの概念関係が同じ対象についてのものであるからではなく、同じ問いに対する答えであるからである。同じ対象であっても、問いがことなれば、答えが異なっても、両立不可能ではない。「リコリスはおいしい」と「リコリスはまずい」はそれぞれの相関質問が「チョコレートを食べたあとリコリスを食べると、リコリスはおいしいですか」と、「リンゴを食べた後リコリスを食べると、リコリスはおいしいですか」とであるとき、この二つの答えは両立可能であるかもしれない。

ここで次の反論があるかもしれない。この場合、<「チョコレートを食べた後のリコリス」と「リンゴを食べた後のリコリス」は同一の対象ではないので、二つの答えが両立可能になるのだ>という反論があるかもしれない。この反論をみとめてもよいのだが、しかしこのように考えるときには、対象が同一であるかどうかは、問いが同一であるかどうかによって依存することになる。

したがって、主張が両立不可能であることは、問いの同一性を前提としていることになり、問いの同一性を構成することになる。コリングウッドがいうように、二つの命題が両立不可能であるのは、それらの相関質問が同じであることによる。

同様のことは、コミットメント両立不可能性についても言えるだろう。二つのコミットメントが両立不可能であるのは、それが同一の問いに対する答えであることによるのであり、同一の主体のコミットメントであることによるのではない。「コーヒーが欲しいですか」という問いに、「欲しいです」と答えることと「欲しくありません」と答えることが両立しないのは、主体が同一だからではなく、問いが同一だからである。同じ主体であっても、異なる状況で発せられたのであれば、同じ疑問文でも異なる意味をもつ問いとなる。

複数の主張やコミットメントが両立不可能になるのは、たしかにそれらが一つの対象、一つの主体についてのものであることが必要だが、しかしそれではまだ十分ではない。それらが同一の問いに対する答えであることが必要である。(つまり、問いの同一性が、対象や主体の同一性を構成するのである。)

参考文献

MIE: *Making It Explicit*, 1994

AR: *Articulating Reason*, 2001, 『推論主義序説』斎藤浩文訳、2016。

TMD: *Tales of the Mighty Dead*, 2002

BSD: *Between Saying and Doing*, 2008

ST: *A Spirit of Trust*, 2019

デイヴィッドソン『主観的、間主観的、客観的』清塚邦彦、柏端達也、篠原成彦訳、春秋社、2007(原著 2001)

セラーズ『経験論と心の哲学』浜野研三訳、岩波書店、2006(原著 1997)。

入江幸男『問答の言語哲学』勁草書房、2020。

ⁱ 「[この3つの要素の]各コミットメントは、それに先行するコミットメントを前提する」ST205

ⁱⁱ 2022年の講義：Philosophy of Language. **Metavocabularies of Reason** の Handout for Week 14

(<https://sites.pitt.edu/~rbrandom/Courses/2022%20Phil%20of%20Language/Reasons%20texts/Handout%20for%20Week%2014%20Mark%20%2022-12-7%20f.pdf>)

の中に、次の記述があります。

d) Conceptual realism:

McDowell: “The conceptual has no outer boundary.”

Wittgenstein: “When we say, and mean, that such-and-such is the case, we—and our meaning—do not stop anywhere short of the fact; but we mean: this—is—so.”

「思考とは何か独特なものでなくてはならない。」しかじかの事態である、と言ったり思ったりするとき、われわれは自分がそう思っているからといって、事実から離れてどこかに立ち止まっているわけではなく、かくかく—しかじか—である、と持っているのである。—しかし、ひとはこのようなパラドクス（それはまさに自明性という形式をもっている）を次のようにも表現することができる。ひとは与えられた事態ではないということを考えることができる、と。」（『哲学探究』 § 95、藤本隆志訳、日本語全集 8 巻）

Tractatus: “The world is everything that is the case. It is the totality of facts, not of things.”

Frege: “A fact is a thought that is true.”

Inferentialism: To be in conceptual shape or to have conceptual content is to stand in reason relations of consequence and incompatibility to other such items.

ⁱⁱⁱ もし事実が命題内容を持ち、それによって観察報告を正当化できるのだとすると、それは MIE や AR での知覚による「言語参入」や「信頼性主義」(reliabilism)の主張と矛盾しないだろうか。もし事実が命題内容ないし概念構造を持つのだとすると、それは特定の言語とどう関係するのだろうか。

^{iv} BSD11。

v 「これらのメタカテゴリー的な概念は、それらが、通常の基礎レベルの規定された経験的で実践的概念の使用と内容について考えることをどのように助言するかに関連して、最もよく理解される。」

ST6

vi より詳しく図示したものが、以下の図である。

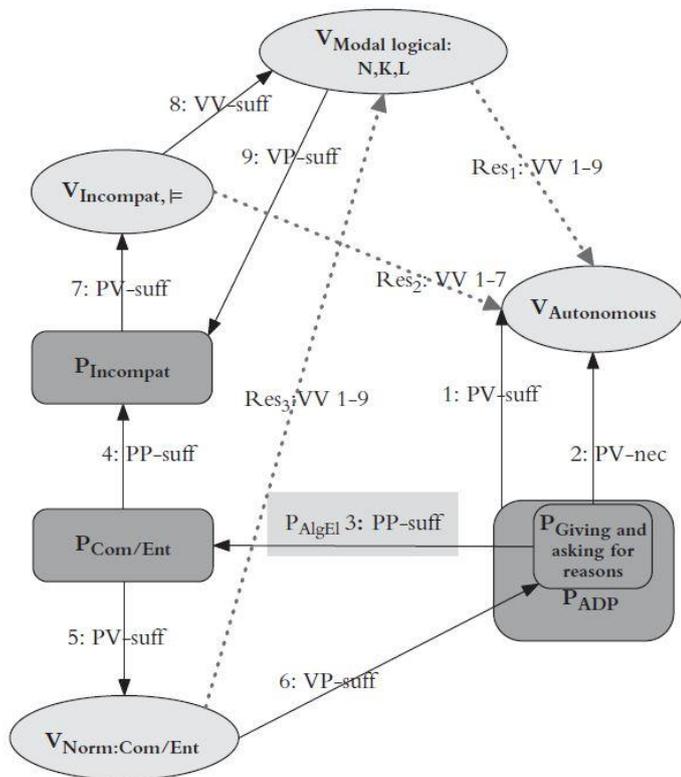


Figure 5.2 Incompatibility semantics for modal logic

vii ブランドムは BSD 第六章4節で、意味論的説明の「客観主義的順序」(「客観的プラグマティズム」)は、
 <客観的様相関係→意味論的規範性→主観的規範性>であり、意味論的説明の「補完的順序」(「主観的プラグマティズム」)は、
 <主観的規範性→意味論的規範性→客観的様相>であるという。そして、後者の方に
 関心があると

いうが、しかし、後者が説明上優先されるとは言わない。この本での主張は、ST よりも控え目である。